

2022年度 都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議

参加報告書 野中由佳

日時：2022年11月18日（金）13：00～16：30

開催方法：WEB（Zoom）

プログラム内容

13：00～13：05 開会挨拶 日本看護協会会長 福井トシ子氏

13：05～13：15 【情報提供】 日本看護協会常任理事 田母神裕美氏

「2022年度日本看護協会訪問看護関連事業について」

I. 訪問看護のニーズと人材確保の状況

- ・第8期介護保険事業計画におけるサービス量等の見込み
- ・訪問看護利用数の推移と将来推計

①訪問看護の利用者数は介護 保険、医療保険ともに増加しており、特に近年は医療保険の利用者数が伸びている。

②医療保険による小児や精神、難病患者の利用者も増えている。

将来的には2025年以降の利用者における後期高齢者の割合が7割以上となる事が見込まれる。

・訪問看護ステーションの就業者数は増加傾向だが全就業看護職2～4%で推移している。

・2025年の訪問看護従事数の推計値は2025年には約10万人で国の推計値の12万人に届かず。

・看多機事業所数と今後の利用見込み

①2022年4月時点で872事業所であり全国的に年々増加している。

②主な介護保険サービスの中でも今後の利用者数の大きな伸びが見込まれている。

II. 日本看護協会の取り組み

・重点政策. 重点事業（2022年度）として

重点政策

1. 全世代の健康を支える看護機能の強化

それに伴う重点事業として

①看護提供体制の構築 ②地域における健康. 療養支援体制の強化に向けた取り組み

③地域における看護職の確保と活躍推進

2. 専門職としてのキャリア継続の支援

①看護職の働き方改革の推進 ②看護職のキャリア構築支援

③看護職の生涯学習支援体制の構築

### 3. 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

- ①看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関する事業
- ②特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進
- ③資格認定3制度の養成戦略の検討

### 4. 地域の健康危機管理体制の構築

- ①新型コロナウイルス感染症への対応
- ②感染症のパンデミック及び災害時の看護支援活動に関する事業
- ③本会のBCP（事業継続計画）の策定

重点課題：准看護師養成の停止、看護基礎教育の4年制化、ナースプラクティショナー制度の構築

基盤強化事業：看護政策推進のためのエビデンスの集積、活用体制の構築、政策推進力の強化

### 13：15～14：15 【講演1】 滋賀県における訪問看護関連政策・事業の展開

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課在宅医療福祉係長 高田佳奈氏

1. 滋賀県の在宅医療の現状
2. 滋賀県の在宅医療推進施策について
3. 訪問看護の充実に向けた取り組み
4. 連携の実際と今後のさらなる充実、強化にむけて

### 14：15～14：35 【講演2】 訪問看護の整備推進に向けた滋賀県看護協会の取り組み

滋賀県看護協会 会長 草野とし子氏

1. 訪問看護支援センターの整備まで
2. 支援センターの開設後
3. 県行政との調整・連携
4. 課題への取り組み 事例

### 14：45～15：15 【事例紹介】

1. 看護協会と訪問看護ステーション協議会との協働による訪問看護総合支援センター機能の充実の実際

静岡県看護協会（2021年度試行事業受託団体）常務理事 松井順子氏

- ・協会と協議会との協働による試行事業参加への経緯
- ・訪問看護管理者育成プログラムの作成の実際
- ・2022年度訪問看護管理者育成会開催
- ・試行事業の成果と今後の課題

2. 看多機の設置推進及び普及啓発に関する委託事業を通じた取り組み

兵庫県看護協会（2021年度委託事業受託団体）常務理事 大迫しのぶ氏

- ・事業の紹介
- ・事業を実施したことによる環境や成果
- ・兵庫県における看多機の設備及び啓発をめぐる現状と課題
- ・都道府県における看多機の設備推進及び普及啓発に関し都道府県看護協会が果たせる

【グループワーク】〈在宅領域に関する県行政への政策要望〉

G9 茨木・富山・奈良・佐賀

看護協会理事 城氏 サポートセンターより加藤センター長 連絡協議会より野中が参加

茨木県からは人材育成 相談支援窓口

奈良県からはハラスメント対策の作成

看護師と保健師が連携を取れるシステム作り

ステーション協議会・管理者会が総合支援センターを担っている。

コロナ禍における県からの手当てについて。

富山県からは看多機の設備について 衛生材料の確保について

佐賀県からは人材育成（新人育成）

行政とは良好な関係で年に一度知事を交え4師会を開催している。

講演自体が長引きグループワークの時間は30分強で活発な意見交換はできなかった。行政に要望を出す際は根拠を明確にしデータの収集をしっかりと要望することが大切であると意見がまとまった。

今回の研修に参加してもらい訪問看護総合センター及び同様の機能を果たしている機関が全国で24ヶ所ありその中で静岡県の取り組みとして訪問看護師の充実に向けて管理者育成プログラムがありプログラムを通して管理者同士がともに学びともに成長を確認し合うことができると聞き静岡県訪問看護ステーション協議会のホームページよりダウンロードできるとの事で私たちの研修会でも活用できれば良いと思いました。また、管理者は一人ではない！みんなが応援・支援しているとの発表に強い励みになった。

看多機の設備促進に向けて行政や住民、関係職種への普及啓発、事業者への支援が引き続きの課題であるが行政計画に位置付けられてない都道府県が少ないのが現状である。まだまだ新型コロナウイルス感染禍において制限された不自由さの中であるが感染対策をおこない次の世代を担う人材育成や多様なニーズのある利用者対応、医療依存度の高い利用者対応等を行いながら安心、安全な訪問看護を提供して行かなければと思った。